

阿蘇市立保育所民営化計画（素案）に関する意見募集の結果及び市の考え方について

平成23年9月16日

阿蘇市健康福祉課

「阿蘇市立保育所民営化計画（素案）」について、市民の皆様からご意見等を募集しましたが、寄せられましたご意見等の概要と、これらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。ご意見等をお寄せいただきありがとうございますございました。

記

1 募集期間 平成22年7月30日(金)～平成22年8月20日(月)

2 意見の件数 5件（2名）

3 意見の取扱い

①計画に反映する、②計画反映させるための参考とする、③反映できない、④その他

4 意見・提案の概要と市の考え方

	項目	意見提案の概要	市の考え方	意見区分
1	1 はじめに (1)民営化の目的	民営化により効率化が図られた後の子育て支援策を明記していただきたい。	具体的な子育て支援策としては、平成22年3月に策定しました「阿蘇市次世代育成支援後記行動計画」に計画目標が示されており、病児病後児保育や休日保育、ファミリーサポートセンター事業等となります。	
2	7 運営の条件 (4)職員配置	園長・保育士の経験年数の要件が低く設定してあるように思います。この要件では民営化後の保育の質を保つことができるかが不安です。	保育士、調理員等の保育所職員の配置については、国基準の遵守を基本としていきますが、更に安定的で安心できる保育体制が出来るよう、今後、保護者の意見もお聴きし、協議していきます。	
3	10 引継ぎ (3)引継保育の実施	引継ぎ保育期間が3ヶ月では短い。子どもと保育士の信頼関係がスムーズに構築されるためには、1年間は必要では。	引継ぎ保育については、移管前2ヶ月、移管後12ヶ月を基本として、保護者の意見を更にお聴きする中で、子どもへの影響を視点として協議していきます。	

4	第一次保育所民 営化実施計画	対象保育所を一斉に民営化するのではなく地域性や現状を把握のうえ円滑に移行するためにも順番に行ってはどうか。	計画では、移管先法人の公募が阿蘇市内に限定であることから、地域性や現状把握は、ある程度期待できると考えています。	
		残りの4園について民営化するのか、公立保育園として残すのかを明示してほしい。	この素案は、全保育園を民営化の対象として考えることとしたものですが、全ての保育園を民営化することと同一ではありません。民営化の進捗状況にあわせながら、公立保育園としての役割を検討し、整備を行っていきます。	
5	民営化全般に関する意見	保護者をはじめ、保育士や地域への十分な理解、納得、合意のもとに進めるべきでは。	市立保育園民営化計画に基づき、保護者・職員・地域住民の方へ説明会を開催し、理解を求めてまいります。また、この際に出された意見は、事業者を交え三者協議の中で反映させていきたいと考えています。	

ご協力いただきありがとうございました。

また、パブリックコメントに対する意見集約や市の考え方について、HP掲載が遅れましたことについて深くお詫び申し上げます。